

岡山県高等学校教育研究協議会

第 6 回 会 議 要 項

日 時 令和8年 10 月 6 日 (火) 13:30～16:30
場 所 岡 山 県 庁 3 階 大 会 議 室

1 会長あいさつ

2 議事

(1) 報告

第5回会議録について

(2) 研究協議

公立・私立高等学校の教育分担について

3 その他

- ・今後のスケジュールについて
- ・第7回 11月24日(火) 13:30-16:30 県庁3階大会議室
- ・第8回 2月17日(水) 13:30-16:30 岡山市内の会議室

岡山県高等学校教育研究協議会委員

氏 名	職 名	備 考
あかぎ まひろ 赤木 麻紘	高梁市立高梁中学校 P T A 副会長	
あさの りょういち 浅野 良一	環太平洋大学次世代教育学部教授	
いわもと ゆう 岩本 悠	(一財) 地域・教育魅力化プラットフォーム代表理事	
かとう ひろひさ 加藤 浩久	岡山県議会議員	
かわかみ こういちろう 川上 浩一郎	県立井原高等学校 P T A 会長	
くにさだ ともこ 國定 智子	和気町立佐伯中学校長	
こうもと ゆうじろう 河本 裕次郎	県立岡山工業高等学校長	
こばやし よしあき 小林 義明	岡山県議会議員	
こまつばら りゅうじ 小松原 竜司	(株) 山陽新聞社論説委員会論説主幹	
すずか たかひさ 鈴鹿 貴久	岡山県高等学校長協会会長	県立岡山朝日高等学校長
たかせ あつし 高瀬 淳	岡山大学大学院教育学研究科教授	
ないとう すすむ 内藤 奨	岡山県教職員組合書記長	
なかがわ まさゆき 中川 雅之	津山市立中道中学校長	
なかむら さとし 中村 聡志	山陽学園大学地域マネジメント学部長	
にしな こう 仁科 康	岡山県都市教育長協議会会長	倉敷市教育委員会教育長
はらだ かずなり 原田 一成	岡山県私学協会会長	おかやま山陽高等学校長
ふじわら かな 藤原 加奈	(株) フジワラテクノアート代表取締役副社長	
まるお よしふみ 丸尾 宜史	レプタイル(株)代表取締役	
むらた しゅうせき 村田 秀石	岡山県高等学校教職員組合執行委員長	
やまべ ひでゆき 山部 英之	岡山県町村教育長会会長	矢掛町教育委員会教育長

◎会長 ○副会長

(五十音順、敬称略)

岡山県高等学校教育研究協議会第5回会議 議事録（案）

令和8年7月30日（木）13:30～16:30

県庁3階大会議室

出席委員：高瀬会長、仁科副会長、赤木委員、浅野委員、岩本委員、加藤委員
川上委員、河本委員、小林委員、小松原委員、鈴鹿委員、内藤委員
中川委員、中村委員、原田委員、村田委員、山部委員

【凡例】

- 委員
- 会長（会務を総理する発言）
- 事務局及び幹事

1 開会

会長あいさつ

2 議事

(1) 報告

第4回会議録について

(2) 研究協議

ア 全日制・定時制・通信制に共通する事項について

- 生徒がいずれの課程を選択した場合でも、将来、社会を生き抜くための基盤を育むことができるよう、各課程を固定的な制度として捉えるのではなく、生徒の状況や学びの目的に応じて、学び方を柔軟に選択できる仕組みへと転換することが重要である。例えば、全日制におけるオンライン学習や通信教育を活用した履修の導入、定時制における地域や企業と連携した探究的な学習の充実、通信制における登校による対面授業や個別支援の提供など、各課程の特徴を相互に取り入れながら、最適な学びを提供することが求められる。
- 今後、特に県北地域において人口減少や地域の衰退が進むと予想されるが、単なる縮小と捉えるのではなく、高校の魅力化につながる学びの資源として活用する視点が重要である。例えば、県南の高校生が県北の高校との学校間連携を通じて、地域課題や地域産業を題材とした探究学習に取り組むことにより、県北の生徒と協働しながら地域の実情や産業構造への理解を深めることが可能となる。こうした学びは、双方の生徒に新たな気づきや価値をもたらすとともに、将来の進路や就職先の選択肢を広げることにつながる。
- 各課程の在り方について、社会や生徒のニーズの変化に応じ、これ

まで以上に柔軟で多様な学びを提供できる体制へと見直していく必要がある。特に県立の定時制・通信制高校は選択肢が限られており、経済的な事情から私立高校への進学が困難な生徒も存在することを踏まえると、県立通信制高校の新設も検討すべきである。また、一つの学校内で課程間を柔軟に行き来できる環境や、生徒同士が交流できる機会を設けることで、生徒一人ひとりの状況に応じた学びを継続しやすくなる。さらに、特別な支援を必要とする生徒への対応のため、通級指導教室や拠点校の整備を進めるとともに、県全体での受入れ体制を強化していくことが重要である。教科の学習にとどまらず、ものづくり等の実習教科等での学びを通じ、自らの得意分野や強みを見出すことが、将来の就労や社会との円滑な接続につながる。

- 現在進められている高教研での議論と、N-E. X. T ハイスクール構想の方向性は、整合性を保ちながら進めていくことが望ましい。また、少子化や産業構造の変化など教育を取り巻く環境が急速に変化していることから、短い周期で検討、見直しを行い、成果については速やかに実践へ移すことが望まれる。
- 高校教育改革のグランドデザインには、重要な方針が示されているが、多額の基金を投じ特定の改革先導拠点校を整備する手法がとられている点に懸念を抱いている。基金の多くは施設・設備の整備や外部委託料等に限定されており、教員の加配や継続的な教育条件整備に関しては心もとない状況である。一部を集中的に整備するのではなく、全県的な視点に立ち、計画的な教育条件整備を進めることが望まれる。
- 入試の在り方について、従来型の競争的な入学者選抜の仕組みでは現状に対応しきれなくなる。合格できるか否かではなく、すべての生徒が全日制・定時制・通信制・私立高校・特別支援学校を含めた包括的な進路選択を可能とするような、新たな入試制度の仕組みを構築していく必要がある。
- さまざまな背景を持った生徒への支援体制の充実のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部人材の活用が挙げられているが、大学においてもほぼ同様に取り組んでおり、高校のみの問題にとどまらないと実感している。高校において、これまでの支援状況や指導内容が共有される必要があるのは、大学においても同様であり、支援体制の構築にあたっては、教育段階ごとの対応ではなく、より広い社会的なプラットフォームとして捉え、議論を深めていくことが重要である。
- 各課程における許認可や管理等について、行政の所管が分かれることも考えられるが、同一の枠組みで議論し、同様に扱うことが可能なか伺いたい。

- 本県の実態として、定時制高校は市立が多く、必要に応じて設置者である市と協議を行いながら、今後の対応策を検討していくことが想定される。高等学校は文部科学省が一元的に所管しており、県立、市立、私立といった設置主体ごとの違いはあるものの、課程の区分を同一の枠組みで議論することに問題はない。
- 通信制の議論を行っても、広域通信制高校に対して議論が反映されるのは難しいのではないか。
- 広域通信制高校は設置者が県ではないため、協議会での議論や提言を直接反映することは困難であることから、あくまでも県立高校における体制整備の在り方を議論する場であるが、広域通信制高校の現状を踏まえた上で議論を深めていただきたい。
- フレックス制では、岡山操山高校の通信制を併修できるが、定時制の鳥城高校においては、併修が認められていない。岡山御津高校の事例を踏まえれば、学校間における単位の認定や互換性の仕組みは、今後さらに拡大していくことが望ましい。
- 岡山御津高校に入学した生徒は、同校への在籍と同時に岡山操山高校の通信制にも籍を置くのか、それとも岡山御津高校のみに置くのか。
- 岡山御津高校に入学した生徒が、岡山操山高校の通信制課程で開講されている科目を履修・受講する仕組みとしており、生徒は岡山御津高校のみに入学・在籍している。
- この取組は、規定やルールに基づき実施されているのか。例えば、岡山操山高校に入学した生徒が、特定の教科のみ岡山朝日高校の授業を受講することも可能なのか。
- 学校教育法施行規則に定められた規定に基づくものであるが、生徒の希望のみによって直ちに他校の科目を履修、単位認定ができるのではなく、学校長が個別に認めることとしている。
- 各課程の垣根を一層低くし、生徒の多様な学びに対応できるよう、学校間連携の仕組みを積極的に活用できるよう整えていくことが望ましい。学校長の判断により実施可能とされるが、校長には人事異動があるため、現時点では運用体制が整っているとは言い難い。その時々校長の判断で変わりうるものではなく、県立高校全体の共通ルールとすることで、全日制や定時制に在籍する生徒が、通信制の科目の履修を柔軟に行えるようになる。一方、より負担の少ない科目選択へ流れる懸念が生じるため、慎重に検討する必要があるとも言える。無制限に履修可能とすれば混乱を招く恐れがあるが、教育の質を確実に保証できるのであれば、県立高校間においては一定の柔軟な運用が可能である。ただし、あらかじめ明確なルールを策定したり、対象校を一定の範囲に限定するなど段階的に進めることが現実的であろう。

- 学校間連携については、県教育委員会が制度として明確に確立しない限り、学校長が個別に判断することは困難である。かつては外国の高校へ1年間留学した場合、通算4年間の在籍を要していたが、留学先での修得単位を認定することで3年間で卒業を可能とした経緯がある。県立高校間における単位の相互認定も実現不可能ではない。
- 岡山県では定時制と通信制の併設が存在しない。定時制と通信制は親和性が高く、現時点で全日制と通信制の間で単位互換を行うフレックス制が導入されており、今後は柔軟な制度改正や見直しを推進することが可能である。
- 公教育の役割の根本は、県内のどこに居住していても、希望に応じて必要な教育サービスを受けることができる体制を整備することであり、定員の充足状況のみを前提とするのではなく、全県的な視野を持ち、高校へ進学する子どもたちの視点で検討することが重要である。
- 現状において、各課程の役割が明確に示され、役割に応じた生徒が進学を目指し、学校側が受け入れて教育活動を行っているとはいえず、いずれの課程においても、既存の教員組織の中で苦心しながら、多様な課題や背景を持つ生徒を受け入れている。
- 今後は、各課程の役割を明確化していくのか、あるいは垣根をより低くして学校間連携等を推進する方向へと進むのかが検討課題となるが、意見の多くは垣根を低くする方向性であり、今後はこうした視点も持って議論を深めることが求められる。
- 各課程の枠組みの議論以上に、それぞれの役割や機能に関する議論が重要であり、特に通信制が果たす役割が大きい。全日制同士での科目選択の自由化は、制度の根本的な見直しを伴うため段階的な検討を要するが、現時点で重要なのは、通信制を選択せざるを得ない生徒への対応である。通信制への進学者数が拡大している背景には、全日制的な制度的な制限や壁が存在し、そこから溢れた生徒の受け皿となっているからであり、各課程の強みを相互に活かし、どの課程であれ、県内の子どもを一人でも多く卒業へと導くことを県全体の目標に掲げるべきである。
- 学費の面では岡山操山高校の通信制課程が非常に安価であるものの、単位修得等の厳しさから回避される傾向もみられる。配慮の行き届いた柔軟な通信制課程も社会的なニーズとして必要であり、教育的視点のみでなく、福祉的視点で、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の支援機能を一層充実させる必要がある。
- 中央教育審議会の議論において、学校には、セーフティネットといった教育福祉的機能、特別活動や部活動等を通じた他者との関わりといった社会的機能及び教科学習等による単位修得という学習機能の3

つの機能が存在し、これらを総合的に尊重することが重要であると再確認され、こうした背景の下、高等学校の定時制教育及び通信教育振興法の一部が改正された。

- 今後の公立定時制・通信制高校の果たすべき役割は、教育福祉的機能、社会的機能を担保することであり、単に高校卒業資格を与えるにとどまらず、生徒一人ひとりに社会的自立や個性に合った進路決定を可能とする教育活動が公立通信制に求められる。

イ 全日制について

- 現状の課題として、欠席日数が増加している生徒に対し、オンライン指導による単位修得を認める仕組みが導入されている点が挙げられる。教室で多数の生徒に対して対面授業を行いながら、画面越しに欠席生徒へ同時双方向の指導を行うことは、指導上困難であるといった声が上がっており、遠隔授業による個別対応よりも、岡山御津高校で導入されているような全通併修制度を他校にも整えていく方が良い。
- 同時双方向型のオンライン指導に関する制度について、内容、趣旨を伺いたい。
- 全日制・定時制課程における遠隔授業は、原則として、同時双方向型の配信により実施することが要件とされている。病気療養や不登校等の事情がある場合には、要件を満たした上でオンデマンド型を活用することで、出席扱いとする制度が存在するが、出席扱いと認めるためには、受信校の教員の適切な指導監督下で受講することが要件となっており、対面と同等の教育効果が確保される場合は、受信側に当該教科の免許を持つ教員が配置されていない場合でも受講可能とする特例が設けられている。今後、多様な学習ニーズに対応するため、通信制課程のノウハウ等を活用し、在籍校における卒業要件単位として認定していく仕組みについては、検討する必要があると受け止めている。
- 同時双方向型のオンライン授業配信は、長期欠席傾向にある生徒に対し、学校復帰を主な目的として1か月程度の期間を設けて試行的に実施されているものである。学校復帰が困難な場合には、他の支援策を含めて再検討を行う運用としており、本取組は長期入院生徒等を対象としたオンライン学習支援とは性質を異にするものである。あくまで約1か月間の一時的な措置として位置付けられているものであり、半年や1年といった長期にわたり同時双方向の配信授業のみを受講することで単位修得や卒業を認定するといった制度設計ではない。
- 多様な分野において拠点校が必要である。以前、東日本大震災を契機に拠点校として整備された宮城県立多賀城高等学校を調べる機会があった。定員40人の災害科学科を設置し、体系的かつバランスの取れ

た学習内容を提供し、特色化・魅力化の好例となっている。こうした強みや専門性を持つ拠点校の整備は、今後の高校教育においてますます重要になる。

- 矢掛町でも、矢掛高校を中心とした小・中・高校の連携に取り組んでいる。学校安全や防災、避難訓練の実施手法に関する小・中・高合同のワークショップを開催し、情報交換や意識の共有を図っており、こうした地域や学校の特性を活かした魅力ある高校づくりを推進することが求められる。
- 全県的な視野に立つことが不可欠であり、県内のどこに居住していても、希望に応じた教育を受けられる体制を前提とし、中山間地域に位置する小規模化した学校であっても、必要に応じて維持・存続を図る必要がある。現状、学区外出願の5%枠といった制約が存在しているが、希望する学校を選択・受検できるよう、学区制の在り方についても議論を深めていく必要がある。
- 専門科高校の視点から述べると、地域人材の定着の観点からは、学校が各地域に存在し、卒業後に地元の産業や企業へ就職することが極めて有効である。他県と比較して実業系高校の割合が高い傾向にあるが、地域の産業振興および人材育成の観点から、今後もこれを継続していくべきである。
- 対面で40名の生徒へ授業を行いながら、不登校生徒に対してもオンライン授業を行うことは、現場の教員にとって過重な負担となっている。一人の生徒に対してどこまで手厚く対応すべきかという課題に直面する中で、入学した学校のみ固執させるのではなく、生徒に応じた学びを展開できる環境を整備することが、生徒本人にとっても、教員の負担軽減の観点からも望ましい。
- 現在、岡山御津高校において導入されている取組が一定の成果を上げており、こうした学校の各地域への段階的な配置が有効である。

ウ 定時制について

- 倉敷市には市立定時制高校が実質5校存在しており、現在、多様な課題を抱える生徒や学び直しを求める生徒の受け皿として大きな役割を果たしている。平成20年代には1,000人を超えており、当時は就労しながら学ぶ場としての役割も担っていたが、現在の生徒は、アルバイト等に従事する程度にとどまっている。在籍者数は令和5年まで減少傾向が続き、最盛期の半数程度にまで落ち込んだものの、直近では不登校児童生徒の増加等を背景に増加に転じている。
- 在籍生徒の約50%は中学校時代に不登校を経験しているが、不登校経験者のうち約80%は通学できるようになっており、社会性を養い、社

会へ送り出すという重要な役割を担っている。市立工業高校においては、就職希望者の約70%が地元等の工業系企業への就職を果たしており、着実な成果を上げている。こうした実態を踏まえ、今後の定時制の在り方を検討していくことが重要である。

- 岡山県では定時制高校の多くが市立定時制高校であり、設置者が異なるため、協議会の議論による方向性が各市の施策へ直ちに反映されるかは慎重な見極めを要する。
- 市町村立定時制高校の教員人件費は県費負担の対象とされているが、養護教諭は対象に含まれておらず、多様な課題への対応が求められる中、市立定時制高校の保健室に正規の養護教諭を配置することが困難な課題が存在する。また、通信制高校においては、養護教諭の標準的な定数配置が定められておらず、適正に配置できる体制整備を進めることが不可欠である。
- 多くの定時制高校が市立である岡山県の特徴を踏まえ、市立であることのメリット・デメリットを含めた精査を行う必要があり、将来にわたり現在の設置形態を維持することが、教育効果や質の向上・充実の観点から適切であるかの検証が求められる。
- 定時制と通信制の併修制度の運用にあたり、広域的な行政主体である県が一括して体制を構築する方が、より効果的な連携や柔軟な制度設計を可能とする面がある。
- 定時制を市立として存続させる意義や課題について一体的に議論を進め、県全体の包括的な視点から検討を深めることが重要である。
- 提言の取りまとめにあたっては、全県的な視野に立ち、市立定時制高校の存在や果たしている役割を多様な選択肢の一つとしての確に捉えた上で、県立定時制高校の在り方を整理していくという方向性を盛り込むことが考えられる。
- 鳥城高校では、生徒の背景や学習ニーズは多様化しており、進学を希望する生徒から、中学校段階における学習の学び直しを求める生徒まで、幅広い目的や思いを持った生徒が学んでいる。こうした多様な生徒の状況や希望に対応できるよう、総合学科の導入が考えられる。
- 定時制高校における修業年限の考え方や、こういった生徒を受け入れる位置付けにしているのか伺いたい。
- 後者に関しては、協議会委員として御意見をお伺いしたい。
- 修業年限は、3年以上と規定されている。午前・午後・夜間の時間帯に区分した3部制を導入している学校も存在しており、例えば、午前部に在籍する生徒は、通常卒業に4年間要するところ、午後部の授業科目をあわせて履修することで3年間での卒業とする運用も可能である。

- 3年で卒業できるのであれば、全日制と何が異なるのか。
- 昼間定時制の真備陵南高校では、かつて農作業の繁閑に応じて通学し、4年間かけて卒業を目指す形態が主流であった。しかし、時代とともにそうした性格は薄れ、実態は全日制高校とほぼ差異がない。こうした歴史的な変遷や役割・性格の変化にも留意する必要がある。
- なお、市立全日制高校となると、市が全額給与負担をすることとなる。
- 玉野備南高校では、かつてほぼ100%の生徒が三井造船をはじめとする関連企業へ就職していた実績がある。しかし、その後の産業構造の変化に伴い、定員が減少するとともに、企業への確実な就職機会の確保も困難になるといった環境の変化がある点も留意すべきである。
- 県北部には定時制高校がないが、一定の人口規模を有していることから、多様な学びのニーズに応える教育拠点が必要である。定時制と通信制の機能を併せ持つような新たな学びの場を県北地域に整備することは、有効な選択肢の一つになり得る。

エ 通信制について

- 倉敷青陵高校、津山高校のスクーリングの状況を伺いたい。
- 年間4回程度実施し、各回10人弱程度が参加している。
- 岡山操山高校では年間何回スクーリングを行っているのか。
- 40～50回程度である。

オ 全日制・定時制・通信制に共通する事項について

- 今後、中山間地域の小規模校等において教員の配置が課題となるため、例えば総合教育センターに配信拠点を設け、主要な教科・科目だけでも、各学校へリアルタイムで授業を配信することが考えられる。これにより、高度・専門的な授業や多様な学習ニーズに応じた教育の提供が可能となる。
- 北海道、高知県、大分県にそうした事例がある。
- 通信制では、印刷された教材を送る代わりにオンデマンドの録画を配信することは可能なのか。
- 可能であるが、全て代替されるのではなく、面接指導、試験は行う必要がある。
- 動画での代替は上限がある。教科書会社がパッケージをつくって、それをサブスク契約のような形で導入するのが私立の場合は一般的である。
- 添削指導において、紙媒体を用いる規則上の制約はなく、デジタルツール等を活用した指導手法への移行が可能である。公立高校の通信

制では、紙媒体による手法が維持されていることが多いが、学習上の利便性向上や教員の働き方改革を推進する観点からも、手法の見直しが必要である。

- 全県的な授業配信拠点の設置は、検討の余地がある。遠隔授業を軸とする方法や通信制のノウハウを活用する方法、あるいはこれらを組み合わせた運用などが考えられる。
- 県立通信制課程の複数設置は非合理的であり、専門的な機能や指導体制を特定の拠点に集約し、各高校がそれを連携・活用する仕組みの方が、教職員の負担軽減及び組織的・効率的な運営の面で合理的である。ただし、主に不登校生徒等の学習機会を保障するセーフティネットとしての機能を果たす目的だけでなく、進学支援や探究的な学習に特化した独自の教育課程を展開する目的がある場合、複数の通信制課程を設置する可能性も考えられる。
- 大分県では、複数の高等学校がペアを組み、習熟度や学習レベル等に応じた同時配信授業を実施する手法がとられている。
- 一つの拠点でも習熟度別や学び直しなどを行えば、複数拠点を設けなくても、多様な生徒への対応は可能とも考えられる。
- 進学を目指すハイレベルな層と不登校経験などから学び直しを求める層という、2つの層を包み込んでいかないといけない。
- 不登校でも、ハイレベルな学力を持っていることもあり、生徒は多様であり、必ずしも2つに分けるという考え方ではない。
- 通信制のスクーリングは、オンラインでも行えるのか。また、試験はどうか。
- スクーリングは、対面で行うよう国から示されており、試験も運営上参集して行っていることが多い。
- 定時制や通信制の生徒数が増加傾向にある現状において、単にフレックス制を導入するにとどまらず、各課程を併設した柔軟な教育体制を備える高校を新たに設置することも考えられる。N-E. X. T ハイスクール構想における計画策定に当たっては、こうした教育拠点の整備に関する検討についても盛り込んでもらいたい。
- 既に長期に及ぶ実績として中学校卒業後、大半の生徒が高校進学しており、小・中・高を通じたキャリア教育の充実が本来的に不可欠である。現状、異校種間のキャリア教育の接続は十分とは言えず、生徒自身が「何のために学ぶのか」「何を目指して進学するのか」という学びの本質や目的を十分に認識できていないことが、一部の長期欠席・不登校や学校生活における様々な課題の誘発につながっている側面がある。
- 県北部における教育環境の整備は、将来の地域社会を維持・存続さ

せていくための根幹となる施策であり、5年後、10年後を見据え、地域と子どもたちの双方を守る観点から持続可能な学校の在り方を検討する必要がある。

- 地域性をどのように勘案すべきかという問題や、各地区に全日制高校を配置した場合における教職員の働き方とのバランスをどのように図るべきかについては、判断が困難である。現在在籍している生徒はもとより、将来高校へ進学する子どもたちの視点も中心に据えて検討していく必要がある。
- 多様な生徒への支援策として、教員の指導力を向上させることはもとより、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーをはじめとする専門人材を効果的に活用し、支援体制を充実させていくことが必要である。
- どの高校に進学しても、基礎的な学力が習得でき、社会参加につながる学びを展開できる環境が望ましい。通信制では、基礎的な学びの確保は可能であるものの、週1回程度の面接指導のみで社会参加に結びつく学びを十分に提供できるかという課題が存在するため、定時制と通信制の併修制度を効果的に推進していく手法は有効である。
- 生徒数や効率性といった側面にとどまらず、通学に要する時間や地域の実情、学校が果たしてきたセーフティネットとしての役割を考慮した上で、配置規模や在り方を判断していくべきである。県北部では、定時制高校や特別支援学校が未設置であり、この地域の子どもたちに対する支援のあり方についても、検討する必要がある。
- 生徒へのカウンセリングやオンライン配信など、教職員がすべての役割を一体的に担うことには限界がある。特定の教員の負担に依存させないよう、専門人材の条件整備についても検討が必要である。
- 本協議会は高校の検討の場であるため、特別支援学校の在り方は範囲外となるが、必要に応じて意見具申を行うことは可能ではないか。
- 小・中学校の教員は、教科指導に加え、生徒指導、進路指導、教育相談など、多様な強みや専門性を持つ人材が配置されている傾向がある一方、高校の教員は、教育相談やカウンセリング等に関する専門性を備えた人材は限定的であり、高校においても、教員が備える専門性のバリエーションの拡充が求められる。教員のキャリアパスの構築や適切な配置の工夫を通じ、人材の多様化を図ることで、生徒ニーズの多様化により対応できる。

カ 会長から協議のまとめ

- N-E. X. T ハイスクールに関し、岡山県でも2校が改革先導拠点校として採択されているが、単に拠点校のみの成果にとどめるのではなく、

拠点の強みを磨き上げ、その成果を県全体へと波及させていく視点が不可欠である。全県的な展開を目指す方向性は、本協議会の目的と深く重なるものであり、国の動向を前提として注視しつつ、県として目指すべき高校教育の具体的な姿について、引き続き議論を深めていく必要がある。

- 特別な支援を必要とする生徒への対応や、教職員の人材育成に関しても、別途協議時間を設ける方向で進めていきたい。
- 全日制・定時制・通信制に共通する事項については、どこに住んでいても、すべての生徒に質の高い公教育を提供することや、生徒の多様なニーズに対応するために、各課程の特性を生かしながら、課程の枠を超えて、生徒一人一人が柔軟に学ぶことが望ましい。
- 全日制については、生徒の能力・適性、興味・関心に応じることのできる特色や専門性を持つ拠点校の整備を検討することや、岡山御津高校で行われている全通併修を活用したフレックス制について導入校を拡大していくことが望ましい。
- 定時制については、生徒の多様なニーズに対応するため、3部制や総合学科を導入することや、生徒が卒業まで学習を継続できるよう、定時制と通信制の併修を可能にすることが望ましい。本県は、市立の定時制高校が多いという特徴があることから、今後は、市立の定時制高校の状況も踏まえた上で、県立の定時制高校の在り方を考えることが望ましい。
- 通信制については、生徒の多様なニーズを包摂できる新たな通信制高校の在り方について検討することが望ましい。その際、全日制・定時制との併修についても検討することが望ましい。岡山操山高校通信制課程は、N-E. X. T ハイスクールの採択校として、進学や探究に重点を置いた取組を進める予定であることから、多様化する生徒のニーズを捉えられるよう、岡山操山通信とは別の特色を持つ新たな通信制課程の設置について検討してはどうか。

(3) その他

- 今後の進め方だが、スケジュールどおり公立・私立高等学校の教育分担について、議論を行いたいと考えるがどうか。

→異議なし

- 専門委員会に調査研究を依頼する。

3 その他

- ・ 第6回 令和8年10月6日（火）13:30-16:30 県庁3階大会議室
- ・ 第7回 令和8年11月24日（火）13:30-16:30 県庁3階大会議室

第 6 回会議における研究協議の進め方

会議要項 2 (2) 研究協議について、以下の流れで進めてまいります。それぞれのお立場から、忌憚のない御意見をお願いいたします。

【協議の進め方】

1 事務局説明

「公立・私立高等学校の教育分担について」

2 協議

【協議①】

- ・ 本県の現状と課題を踏まえ、これからの高校生に求められる資質・能力を育む観点から、公私比率（県内全日制高等学校への生徒受入れを公立と私立が分担する割合）を含めた公立と私立の在り方について、どのように考えるか。

【協議②】

- ・ 公立高等学校における募集定員の策定について、どのように考えるか。

※協議①、②ともに、お席の順に、お一人につき 3 分程度で御意見を伺います。

岡山県高等学校教育研究協議会スケジュール（案）

年度	月	本会議	専門委員会
R7 年度	8/26	第1回 今後の高等学校教育の在り方 ・魅力ある高等学校づくりの方策	
	9/25		第1回 調査研究、論点整理 ・第2回本会議に向けて
	10/21	第2回 入学者選抜の在り方	
	11/14		第2回 調査研究、論点整理 ・第3回本会議に向けて
	12/22	第3回 入学者選抜の在り方 通学区域（学区）の在り方	
	2/16	第4回 入学者選抜の在り方に関する意見まとめ（案） 今後の高等学校教育の在り方 ・高等学校教育の基盤整備の方策	
R8 年度	4/21	◆市町村長の御意見を伺う会（美作地域）	
	5/12	◆市町村長の御意見を伺う会（備前地域）	
	5/18	◆市町村長の御意見を伺う会（備中地域）	
	5/25	◆学校視察	
	6/24		第3回 調査研究、論点整理 ・第5回本会議に向けて
	7/30	第5回 全日制・定時制・通信制の在り方	
	8/25		第4回 調査研究、論点整理 ・第6回本会議に向けて
	10/6 10/29	第6回 公立・私立高等学校の教育分担	第5回 調査研究、論点整理 ・第7回本会議に向けて
	11/24	第7回 学校規模の在り方	
R9 年度	12/21		第6回 調査研究、論点整理 ・第8回本会議に向けて
	2/17	第8回 学校や学科等の適正配置	
	4月		第7回 調査研究、論点整理 ・第9回本会議に向けて
	5月	第9回 学校や学科等の適正配置	
	6月		第8回 調査研究、論点整理 ・第10回本会議に向けて
	7月	第10回 その他関連する重要な事項	
	10月	第11回 提言とりまとめ	

岡山県高等学校教育研究協議会専門委員会委員

	氏 名	職 名	備 考
◎	あさの りょういち 浅野 良一	環太平洋大学次世代教育学部教授	研究協議会委員
	こうみ えいこ 幸見 栄子	(株) マルイ 常務取締役	
	こまつばら りゅうじ 小松原 竜司	(株) 山陽新聞社論説委員会論説主幹	研究協議会委員
	さかい まさはる 酒井 正治	山陽学園大学地域マネジメント学部教授	
○	さとう ゆうこ 佐藤 裕子	笠岡市立大島中学校教頭	
	すずか たかひさ 鈴鹿 貴久	岡山県高等学校長協会会長	研究協議会委員 県立岡山朝日高等学校長
	たかはら えいじ 高原 英次	県立瀬戸南高等学校教頭	
	たなか みつひこ 田中 光彦	岡山県中学校長会理事長	岡山市立竜操中学校長
	はせ がわ ゆうき 長谷川 勇紀	(一財) 地域・教育魅力化プラットフォーム ディレクター	
	はらだ かずなり 原田 一成	岡山県私学協会会長	研究協議会委員 おかやま山陽高等学校長
	まんだい ユミ 万代 ユミ	県立備前緑陽高等学校教頭	
	みずた なおき 水田 直樹	美作市立勝田中学校長	

◎委員長 ○副委員長

(五十音順、敬称略)